

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	ハートピアセンター
所在地	丹波篠山市細工所117
指定管理者	名称 有限会社グリーンファームささやま 代表者 東浦 和美 住所 丹波篠山市細工所117
指定管理者管理期間	令和5年4月1日から 令和10年3月31日(5年間)
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営状況の確認については、年度協定書・事業報告書・決算報告書・指定管理者への聞き取りなどにより把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課(問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114 E-mail: norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

ハートピアセンターは、活力ある農業の振興及び都市と農村との交流を図ることを設置目的としています。施設の運営では、指定管理者により、市民や利用者が快適に使用できる環境整備ができています。経年劣化等による軽微な修繕も、故障や不具合の発生から迅速かつ適正に対応されていることから、施設の運営管理については総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

運営においては利用者からの意見に対し、速やかに対処ができています。目立った苦情もなく、良好なサービスが維持されています。利用者数は昨年度より増加(128%)しており、コロナ前の利用者数に戻っています。引き続き、パンフレットなどにより施設の利用促進に努め、今後、更なる利用増加に向け、都市農村交流の拠点として、多くの利用・交流が得られるよう施設目的に沿った事業展開、施設運営に努めます。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>「多様化する都市住民のニーズに対し、農業を通じてやすらぎの空間を提供し、農村地域と交流を深め、地域の活性化を促進する場」として、多目的な活用と利用促進が適正かつ確実に行われています。指定管理者制度のメリットであるサービスの向上と経費削減ができており、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
<p>●法令・条例等の適切な運用状況</p> <p>1 施設の運営に必要な許認可の取得状況及び許可期間(期限)の状況 該当なし</p> <p>2 条例に規定されている事項の運用状況(利用料金等の単価、開館時間等) 丹波篠山市公の施設使用料条例に規定されており、実績報告書で確認</p> <p>3 条例に定める事項以外の利用方法がある場合には、その許可日、内容 該当なし</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>新型コロナウイルスの影響を受け、利用者数・貸館使用料は減少していたが、徐々に回復傾向にある。今後も感染防止対策をとりつつ、工夫を凝らした事業運営等により、更なる施設の利用促進を期待します。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理運営 ・管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。</p> <p>施設管理 ・常日頃より、職員が施設の状況を目視確認し、年次計画を作成する等、緊急度の高い箇所から計画的な修繕に対処しており、効率的な施設管理が図られています。 ・常日頃より、職員が施設内外の清掃を実施しており、適正な維持管理が図られています。 その他、領収書や経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。常日頃より職員による施設点検を行っており、職員の危機管理が図られています。また、利用者からの苦情に対し早急に対応しており(市への連絡⇒苦情者への対応)、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<p>事業収支</p>
<p>●経済性</p> <p>事業収支については適正に執行されています。</p>
<p>団体の経営状態</p>
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について特に大きな課題や問題はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和5年度

施設名	ハートピアセンター	所管課:	農都政策課
所在地	丹波篠山市細工所117	設置年月日:	平成10年度
設置目的	都市農村交流の拠点として多目的な活用と市民農園の利用管理を行う施設として整備されました。		
設置の根拠 (法令、条例等)	ハートピアセンターの設置及び管理に関する条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	11,752.8
		延床面積 (㎡)	1,130.9
	・多目的ホール 331.8㎡ / ・農産加工実習室 92.9㎡ ・農事研修室 89.5㎡ / ・会議室(和室) 77.5㎡ ・会議室 24.3㎡ / ・管理事務所 19.6㎡		
事業概要	施設の貸館業務 施設の保守管理 清掃業務など		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	308	307	99.7%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	
事業開催			

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ 利用者数	多目的ルーム	3,676	4,664	126.9%
	会議室(和室)	913	676	74.0%
	農事研修室	2,079	3,868	186.1%
	農産加工室	796	407	51.1%
	その他			
	計	7,464	9,615	128.8%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	多目的ルーム	236,000	219,800	93.1%
	会議室(和室)	38,600	23,200	60.1%
	農事研修室	81,900	99,200	121.1%
	農産加工室	9,400	12,000	127.7%
	合計	365,900	354,200	96.8%
その他料金収入				
自主事業収入				
指定管理料		6,963,000	6,963,000	100.0%
その他収入			69,273	
前期繰越差額				
収入計(A)		6,963,000	7,032,273	101.0%
人件費		2,579,021	2,702,588	104.8%
消耗品費		77,376	103,804	134.2%
燃料費				
印刷製本費				
光熱水費		1,966,805	2,281,841	116.0%
修繕料		97,560	68,130	69.8%
通信運搬費		78,043	86,764	111.2%
広告料				
手数料		728,999	707,016	97.0%
委託料				
使用料及び賃借料		227,610	344,940	151.6%
自主事業費				
備品購入費				
公租公課				
保険料				
外注費		691,431	737,190	106.6%
清算		516,155		
支出計(B)		6,963,000	7,032,273	101.0%
収支(A) - (B)		0	0	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	6,963,000	6,963,000	100.0%
利用料金収入	0	0	
自主事業収入			
その他収入		69,273	
収入計(A)	6,963,000	7,032,273	101.0%
指定事業費	6,963,000	7,032,273	101.0%
うち、人件費	2,579,021	2,702,588	104.8%
うち、管理費	4,383,979	4,329,685	98.8%
自主事業費			
支出計(B)	6,963,000	7,032,273	101.0%
収支(A)-(B)	0	0	